

脱炭素化へ向けてEV充電インフラの整備を

1. 【鳥居】脱炭素に向けた主要な取組の一つとして、ゼロエミッション・ビークル（走行時に二酸化炭素等を排出しない自動車）の普及促進が挙げられるが、市の考えはどうか。【答弁】普及促進に向けた取組は必要。【鳥居】そのためには、EV充電インフラの整備が必要となる。新庁舎への市民向けEV急速充電器の設置を要望する。【答弁】新庁舎に限らず検討する。

2. 【鳥居】中学校給食センターの設立を要望するが、設立に必要な用途地域が準工業地域で

あることから課題が多いと聞く。給食センターを準工業用地以外で建てることは可能か。【答弁】制度的には建築許可の可能性はあるが非常に難しい。【鳥居】新庁舎への移転があり、それに伴う施設再編が行われる。給食センターを含めた検討は出来ないか。【答弁】給食センターを含めた検討はしていない。

3. 【鳥居】史跡地整備工事として、南門地区の整備が始まるが、歴史的価値が高い史跡地への配慮はあるか。【答弁】約1,300年前の武蔵国

自由民主党国分寺
鳥居 あかね



分寺を想起させるものとなるよう、樹木については『万葉集』に由来のあるものから選定し、素材の色使いも古代に由来するよう配慮する。

4. 【鳥居】障害者の移動支援について、グループ利用を望む声がある。個別支援に限らない実施は可能か。【答弁】グループ支援型は国の定める地域生活支援事業実施要綱の中に例示がある。今後、他市の実施事例を併せ研究する。

自分らしい学びや居場所を選べる社会へ！

◆図書館について (問) 障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる本のコーナー「りんごの棚」設置の検討を (答) 特別な配慮を要する子ども向けの本を集約することは効果的。検討する (問) 新しい恋ヶ窪図書館について。基本設計が進んでいる。懇談会などで出された市民意見の設計への反映を (答) 現庁舎用地活用基本計画に基づき、利用者や障害者団体等との対話をしながら取りまとめを行う (問) 学校司書について。児童数増加に伴い業務量も増加。市と

して課題を把握し処遇改善や相談しやすい体制づくりを (答) 現場のニーズを踏まえサポートを行う ◆元町用水について (問) 市による管理の現状は (答) 草刈りを年2回。市民による清掃でさらった汚泥を市で回収 ※ 用水保全と環境保護の観点からも適切な管理を求め ◆学校に行けない、行かない子どもと家庭への支援について (問) 新たな取り組みは (答) 六小マルチルームでの対応。一中ではサポート教室で大学院生による学習支援。今後、サポート教室支援

国分寺・生活者ネットワーク
小坂 まさ代



員を増やす (問) 調布市のような民間も含めた支援事業をまとめたリーフレットの作成を (答) 参考に今後検討 (問) 子どもが「そのままがいい」と認められるような地域の居場所の必要性について (答) 居場所はとても大切だと考える。民間施設も活用しながら充実した生活が送れるよう支援をしていきたい ※ その他、スクールソーシャルワーカーへの支援など要望

高齢者の安心・安全、防災力の向上を！

◆地域で支える高齢者の安心・安全
森田) 店舗や事業所にて、ご高齢のお客様に体調不良等の症状が見られる場合や日常の相談を受けた際、店舗等から行政へ連絡する仕組み作りが必要では。市) 地域の商店や企業等と地域包括支援センターとの連携を強化していく。
森田) 家屋の点検を口実に高額な契約を締結させる点検商法への対策として、注意喚起だけでなく、各種組合等と相談し、信頼できる事業者のリスト作りも必要と考えるので要望する。

◆ハザードマップ改定による防災力の向上
森田) 市域の50%を超える防災まちづくり推進地区には、地域特性を踏まえた地区防災計画が策定されており、防災力向上のためにも推進地区を増やす必要がある。市) 防災に関する出前講座や防災訓練支援等を行い、働きかけている。
森田) 地区防災計画がない地域の自助・共助力向上のためにも、ハザードマップの改定を望む。市) 共助情報の追加等、一層充実した内容にできるよう新庁舎移転を機に改定を検討していく。

自由民主党国分寺
森田 たかし



◆都市農業のモデルを目指す国分寺
森田) 農作物残渣の処理に係る補助金交付を要望。市) 他市の状況を注視し、研究していく。
森田) 野菜・果実・植木・花を含む「こくベジ」全体の更なるPRを。市) 今後も更に努める。
森田) 国分寺産の植木や花を新庁舎の外構に。市) 植生周知やPRのためにも必要と考えている。
■他質問：西国分寺駅周辺まちづくり、盆踊り

市民や重度障害者のGHへの入居枠の拡大を

◆相談事業では相談支援専門員不足のためセルフプラン作成せざるを得ない。モニタリング等できず心配な状況。改善策と不利益にならないよう市の対応を。答) 障害者44人4.7%、障害児96人19.5%。相談員の定着、書類作成の効率化等協議している。市民に丁寧に対応していく。
◆移動支援は通所施設等からも移動が出来るよう柔軟で使い勝手の良い制度に。答) ニーズを聴き取り事業者の現状も把握する ◆GH入居者の市内、市外の割合？市民や重度障害のある当

事者の入居を拡大せよ。答) 市民の割合が約半数。市としても同様に考える。GH開設する際は事業者とも協議し、都にも報告している。
◆外国人へのわかりやすい情報、やさしい日本語の改善を。答) HPや職員研修等の充実を図る
◆国際施策の推進のため国際協会を盤石な体制に。答) 連携し協議しながら事業を進めていく。
◆改訂男女平等の視点による表現のガイドラインの意義とポイント、市民等への周知は？答) 性の多様性等社会環境の変化に応じ表現の適切

立憲・市民フォーラム
皆川 りうこ



な対応を図る。新規に用語解説。HPへの掲載等。
◆改正民法で今年4月より一定の条件の下、民間の越境樹木の伐採が可能になった。市民への周知、対応策。答) 相談窓口の案内等対応図る。
◆プラごみ排出減量取組で使用済みコンタクトレンズの回収箱を学校にも設置を。答) 進める
■組織として「心理的安全性」の重要性、成年後見制度、障害者地域自立支援協議会も質した。

「ボール遊びのできる公園」実現を

星) 来年度着工する都市計画公園「戸倉公園」(戸倉4丁目) について「ボール遊びのできる設備を」と繰り返し訴えている。この間「早朝や深夜にボール音の問題が発生する」として「ボール使用は難しい」と市は答弁している。
実践例を学びに荒川区へ行った。「ボール遊び場」の使用時間帯を「9時~18時」と設定し、防球ネットで周囲を囲み、出入り口にはカギをつけて時間外は使えないようにしていた。この方法ならば早朝深夜の音の問題を解決できるた

め「戸倉公園」でもボール遊びは可能である。
市) 確かに朝晩の音の問題は解決できるが、カギ管理や運用方法などを検討する必要がある。
星) 市管理の公園はスポーツ用のボールが使えないため道路で遊ばざるを得ない子どもたちは少なくない。子どもたちはどこでボール遊びをしたらよいと考えるのか。
市) 諸条件をクリアできる用地について研究していきたい。都立武蔵国分寺公園では他の利用者に迷惑をかけない範囲で、軟式球でのキャッ

立憲・市民フォーラム
星 いつろう



チボールは可能であると聞いている。
星) 「放課後に子ども同士で行ける身近な場所にほしい」というのが保護者の思いである。まずは新しく作る戸倉公園でその願いをかなえていただきたい。「子どもたちが安全にのびのびとボール遊びのできる公園を」との地域の声をなんとしても実現していただきたい。
市) 慎重かつ総合的に判断し検討したい。